

地方紙読者の安倍政権評価

金子 智樹

東京大学大学院法学政治学研究科博士課程

はじめに

政治の世界で起きている出来事を有権者が知る上で、マスメディアは必要不可欠な存在である(リップマン1987、原著1922)。近年、インターネット経由の情報接触も盛んになってはいるが、ネットニュースを提供している主体は大部分が既存のマスメディアである。特に日本は世界有数の新聞大国であり、新聞が有権者の政治意識に対して与える影響を分析することには大きな意義があると言えるだろう。

日本の新聞と有権者の政治意識の関係を分析する先行研究は多いが、大きな問題点として、分析対象がほとんど全国紙に限られていることが挙げられる。後述するように、日本には多くの地方新聞社が存在しており、ブロック紙や県紙は各地域で高い普及率を占めている。これらの地方紙を包括的に研究することは、政治学にとって重要な課題であると筆者は考える。

かねこ ともき

2017年、東京大学大学院法学政治学研究科修士課程修了。修士(法学)。専門分野は政治過程論。

論文に「二〇一六年参院選：政治的貯金の使い途をどうする？」(2016年、共著)など。

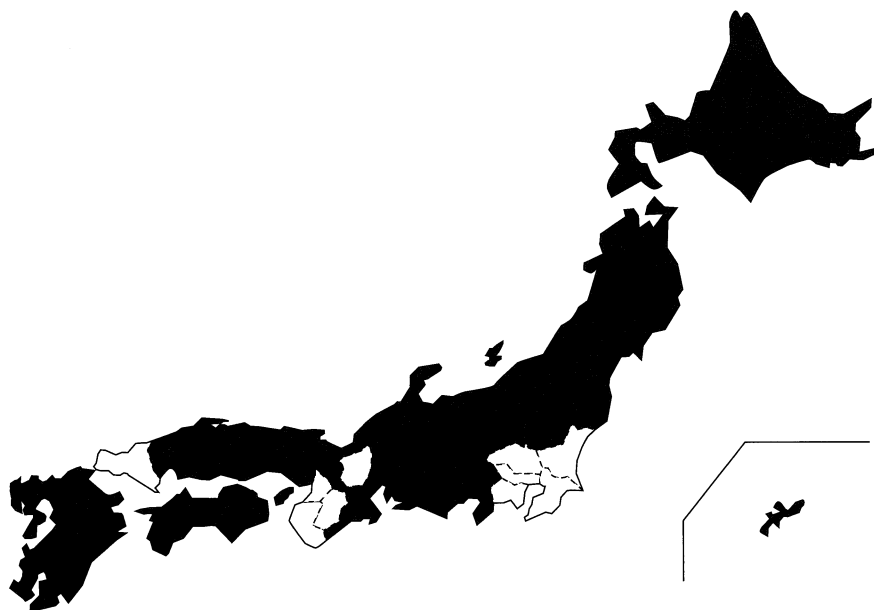
この問題意識に基づき、本稿では、全国的な政治テーマに関して地方紙読者は全国紙読者と異なる政治意識を持っているのかどうかを分析する。地域密着型のニュースを伝えることは地方紙の重要な使命であるが、中央のニュースを各地域に伝達する媒体としても地方紙の担う役割は大きい。全国的なトピックの扱い方について地方紙としての特徴があるとすれば、それは読者の政治意識と関連しているのだろうか。

地方紙の存在感

日本の新聞のイメージとして、まず全国紙を想起する人は多いだろう。確かに、朝刊発行部数880万部を超える読売新聞¹を筆頭に、朝日新聞、毎日新聞、日本経済新聞、産経新聞といった全国紙が多数の読者を抱えているのは事実である。

しかし、都道府県ごとの新聞普及状況を踏まえると、全国紙中心的な新聞観は一面的であることが分かる。図1は、全国紙ではなく地方紙がその地域の世帯普及率1位である都道府県²を黒く塗ったものである。図1から明らかな通り、全47都道府県のうち、実に37道府県ではその地域の地方紙が世帯普及率1位を占めている。全国紙が優勢な地域は関東や近畿の大都市圏が中心であり³、多くの地域では地方紙の存在感が際立っているのである。特に、福井県における福井新聞(72.2%)や徳島県における徳島新聞(69.6%)のように、県内普及率

図1 地方紙が世帯普及率1位である都道府県



(出所)日本ABC協会「新聞発行人レポート・半期(2016年1-6月平均)」の数値を基に筆者作成。

が非常に高いケースも見受けられる。また沖縄県では全国紙はほとんど読まれておらず、沖縄タイムスと琉球新報の2つの県紙が市場を独占している。

なぜ、地方紙は各地域でこれほどの普及率を占めているのだろうか。その最大の理由は、新聞用紙の統制と言論統制を目的として、日中戦争開始後に各都道府県の新聞が「一県一紙」へと統合されたことにある⁴。国策によって形成された「県紙」は戦後もその経営基盤を拡大し、全国紙との激しい販拡競争を経て、その地位を確固たるものにした。現在の日本の新聞システムは、「サーキュレーションという点で県を単位とした『分権的』(もしくは分県的)な配置になっている」(逢坂2006:146)と指摘されるが、その起源は人為的な産物であったのである。

政治学における地方紙研究の不足

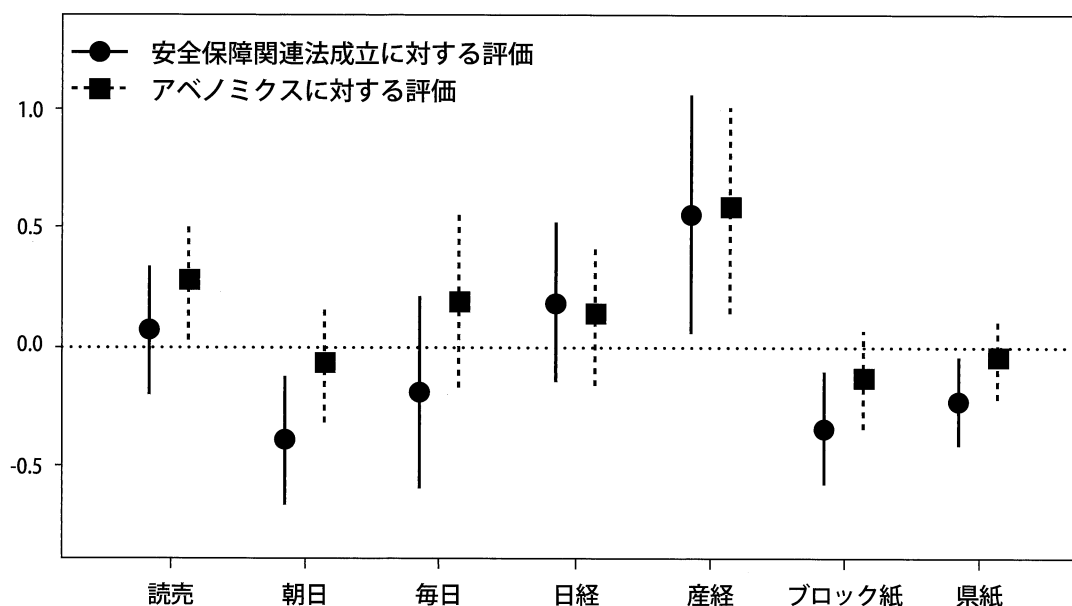
このように、地方紙は多くの都道府県で高い普及率を占めており、各地域の有権者の政治意識に影響を与える存在であることが予測される。しかし、政治学において日本の地方紙を主たる分析対象とした先行研究は極めて少ないのが現状である。マス・コミュニケーション論の視点からは、山腰

(2006)や大石(2014)など個別の地方紙に関する事例研究が発表されているが、地方紙を包括的に分析する研究は乏しい。また、有権者の政治意識や投票行動を計量分析する際に、地方紙に関する変数を投入している先行研究も稀である⁵。

各地域で実際に広く購読されている新聞である地方紙を分析対象に含めなければ、日本の新聞と有権者の政治意識の関係の全体像を把握することは不可能である。そこで本稿では、嚆矢として、地方紙を日常的に読んでいる有権者の政治意識について、昨今の安倍首相の政権運営に対する評価を題材に考察することにした。

安倍政権の安全保障政策と新聞報道

2014年7月1日、第2次安倍晋三内閣はそれまでの内閣の見解を大きく変更し、集団的自衛権の行使は憲法上容認されるとする閣議決定を行った。2015年9月19日には、安全保障関連法案が参議院本会議で賛成多数で可決され、日本の外交・安全保障政策は大転換を果たすことになった。また翌2016年の9月19日には全国各地で抗議活動が行われるなど、集団的自衛権行使容認の閣議決定から安全保障関連法案成立に至る安倍首



(出所) 東京大学谷口研究室・朝日新聞共同有権者調査データ(2016年参院選時)を著者が分析。

相の政権運営のスタイルは、日本の有権者の政治意識に大きな影響を与えた。

それでは、安全保障政策に関するこのような安倍首相の一連の政権運営を、新聞各紙はどのように報じたのだろうか。『新聞研究』2014年9月号に、集団的自衛権に関する2014年5月～8月の各紙の社説・論説がまとめられているので参照することにしよう⁶。そこからまず読み取れるのは、読売新聞、産経新聞、日本経済新聞は集団的自衛権行使を容認、朝日新聞と毎日新聞は憲法解釈の変更に強く反対、という全国紙間の論調の差異である。しかし同時に興味深いのは、大多数の地方紙が、憲法解釈変更を目指す安倍政権を批判する傾向にあったことである⁷。例えば集団的自衛権の行使容認が閣議決定された翌日の7月2日には、北日本新聞が「解釈“改憲”『国民無視』を貫く政権」、愛媛新聞が「集団的自衛権閣議決定 平和国家を危うくする暴挙だ」、熊本日日新聞が「『9条』の信頼捨てるのか」といったタイトルの社説を掲載し、安倍政権を強く非難した⁸。

新聞の社説に強い主張があるからと言って、一般紙面の内容にもそれが反映されているとは限らない。また、社説にまで目を通す読者は必ずしも多

くないと思われる。しかし、安倍政権の安全保障政策に対して批判的な地方紙の報道は、読者の政治意識に影響を与えた可能性がある。より具体的に述べるなら、「地方紙を読んでいる有権者ほど、安全保障関連法成立を低く評価する」という傾向が存在するのではないだろうか。この仮説を、有権者調査データを用いて検証することにしたい。

有権者の地方紙接触と安全保障関連法成立に対する評価

本稿で分析に用いるのは、著者も調査メンバーの1人である、2016年参院選直後に実施された東京大学谷口研究室・朝日新聞共同調査の有権者調査データ⁹である。同調査では、「あなたがふだん、政治についての情報を得ている新聞はどれですか」という形式で、日常的に政治的情報に接触している新聞を回答してもらっている。本稿の分析においては、北海道新聞・中日新聞・西日本新聞のいずれかを選択した人を「ブロック紙接触者」、「お住まいの都道府県の新聞」を選択した人を「県紙接触者」として変数化した¹⁰。

また同調査では、安倍首相の政権運営に関する質問項目として、「集団的自衛権の一部行使を認め

た安全保障関連法成立に対する評価」や「安倍内閣の経済政策(アベノミクス)に対する評価」を5段階で尋ねている¹¹。これらの項目の回答が、有権者の接触新聞とどのように関係しているかを分析する。

分析に際しては、独立変数(接触新聞)と従属変数(各項目に対する評価)の双方に影響を与えると考えられる変数を統制するために、重回帰分析という手法を用いた¹²。例えば、長期的な政党支持態度や左右のイデオロギーなどの変数は、新聞接触パターンと政治意識の両者と相関している可能性が高いため、統制変数として投入する必要がある。

図2は、安全保障関連法成立とアベノミクスに対する評価に関して、各新聞への接触の効果の推定値をそれぞれ図示したものである。また、点の上下に伸びる線分は、推定値の95%信頼区間を示している。

結果の解釈に移ろう。まず安全保障関連法成立に対する評価について、全国紙各紙接触の推定値を見ると、朝日新聞と毎日新聞の読者は批判的、読売新聞、日本経済新聞、産経新聞の読者は肯定的であり、一般的な理解とも合致するところである。しかし、5%水準で統計的に有意な効果が認められるのは朝日新聞と産経新聞への接触だけであった。

次に地方紙への接触の効果を見ると、ブロック紙(-0.34)、県紙(-0.23)ともに、地方紙読者はそうでない人に比べて安全保障関連法を評価しない傾向にあることが分かる(いずれも5%水準で有意)。リベラル寄りと言われる毎日新聞よりも各地方紙の推定値が低い点は興味深い。先述した通り、地方紙は安倍首相の安全保障政策に関する政権運営に対して概ね批判的であったが、読者の評価もそれに対応していたのである。前節で提示した仮説は支持されたと言えるだろう。

もちろん、この分析結果から直ちに「地方紙の報道に読者が影響された」という結論を導くことはできない。自身の意見に適合的なメディアに積極的に接触する、という選択的接触の存在は先行研究が指摘するところであり(Stroud 2010)、地方紙に接触している人は安全保障関連法成立を評価しない傾

向にある、という相関関係が実証されたに留まる。しかし、左右イデオロギーや長期的党派性といった、外交・安全保障政策への態度に強く影響を与える変数を統制してもなお地方紙への接触の効果が確認されたことは注目に値するのではないだろうか。

安全保障関連法に対する評価と比較するために、有権者のアベノミクスに対する評価についても検討しよう。読売新聞と産経新聞の読者は、安倍首相の経済政策であるアベノミクスを高く評価する有意な傾向がある。しかし、他の全国紙や地方紙に関しては、統計的に有意な効果は見出だせなかった。その理由としては、アベノミクスに対する各新聞の報道内容や評価の差異が、安全保障関連法の報道と比べて小さかったことが挙げられる。換言すれば、地方紙読者は安倍首相の政権運営を画一的に低評価しているとは言えない。地方紙の社説で政権批判が展開されるような「熱い」トピックに関しては、読者も紙面の影響を受けて批判的な評価を形成したのだと思われる。

おわりに

本稿は、地方紙読者は安全保障関連法の成立を非読者と比べて低く評価する傾向にあり、それは統計的・実質的に意味がある差であることを実証した。地方紙の読者は、安倍政権の外交・安全保障政策に対して厳しい視線を投げかけているのである。この分析結果は、全国的な政治的トピックに関しても、地方紙の報道が重要であることを示している。

近年、地方紙の影響力に対する社会的関心は高まっており、現実政治の火種に発展した例も存在する¹³。地方紙は多くの地域で高い普及率を占める新聞であり、各都道府県の有権者の政治意識と密接に関連している可能性がある。そこで重要になるのは、あくまで客観的な視点に立って、地方紙と日本政治の関係を考察していくという冷静な分析姿勢である。有権者を取り巻くメディア環境が変化しつつある今こそ、日本の地方紙の果たしている役割に脚光を当てるべきではないだろうか。■

《注》

- 1 日本 ABC 協会「新聞発行社レポート・半期（2016年 1-6 月平均）」に基づく。
- 2 各都道府県の新聞普及率は、日本 ABC 協会「新聞発行社レポート・半期（2016年 1-6 月平均）」掲載の各紙部数を、2016年時点の日本人住民世帯数（総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」による。複数国籍世帯を含む。）で割ることによって算出した。
- 3 全国紙の中でも、特に産経新聞は近畿圏の普及率が相対的に高く、北海道や九州では読者が非常に少ない。
- 4 里見（2011）は、新聞統合は国家権力によって強制的に実施されたのではなく、むしろ経営面でメリットがある地方紙側が積極的に協力したという側面を指摘している。
- 5 例外として、稲増・池田（2007）が、全国紙だけでなく北海道新聞や中日新聞といったブロック紙の内容分析を行い、有権者に対する接触効果を検証している。また著者は、地方紙の購読率減少が有権者の政治参加に悪影響を与えていることを示した（金子 2017）。
- 6 「集団的自衛権に関する社説・論説一覧：2014年 5月 1日 -8月 16日」『新聞研究』2014年 9月号：28-39。
- 7 ただし、石川県の県紙である北國新聞は、例外的に安倍政権の方針を評価する傾向にあった。地方紙の中でも多様性が存在する点には留意されたい。
- 8 地方紙の社説がリベラル寄りである理由として、「共同通信配信の社説を流用しているから」という指摘がなされることがある。しかし、例えば本稿で紹介した 3紙の社説は、タイトルも本文も各紙独自のものであった。地方紙の社説が無個性であるという主張は一面的な見方だと思われる。
- 9 コードブックやデータは、谷口研究室のウェブサイト（<http://www.masaki.j.u-tokyo.ac.jp/utas/utasv.html>）で公開されている。本稿では、2017年 7月 18日現在のデータを利用した。なお、2016年参院選時の調査はパネル調査の 2波目であり、2014年衆院選時の第 1波調査の回答者のみが調査対象である点には留意が必要である。2016年参院選時の調査に関しては、谷口・築山・金子・高宮（2016）で分析結果が発表されている。
- 10 地方紙の中には、ブロック紙や県紙以外にも地域紙やコミュニティペーパーといった新聞が存在するが、本稿では分析対象外とした。
- 11 いずれも、数値が大きくなるほど高評価となるようにコードを変更して分析に用いた。
- 12 従属変数が離散変数であるため、厳密には順序ロジット分析等を用いるべきではあるが、実際に分析を行ったところ各変数の有意性に大きな違いはなかったため、係数の解釈が容易である重回帰分析を本稿では選択している。また具体的には、性別、年齢、教育程度、職業、政治的知識量、左右イデオロギー、長期的党派性、選挙区の都市度（DID人口比）を統制変数として投入した。なお本稿の分析では、地方紙が世帯普及率 1位である道府県の回答者（図 1 で図示した地域）のみをサンプルとしている。サンプルサイズは、安全保障関連法成立に対する評価の分析では 676 人、アベノミクスに対する評価の分析では 677 人である。また調整済み決定係数はそれぞれ、0.333 と 0.302 である。
- 13 例えば 2015年 6月には、自民党の「文化芸術懇話会」において、作家の百田尚樹氏が沖縄の地方紙 2紙を批判したことが問題になった。

《参考文献》

- 稲増一憲・池田謙一（2007）「マスメディアと小泉の選挙：メディアはコトバを与えたか、関心を高めたか」池田謙一『政治のリアリティと社会心理：平成小泉政治のダイナミクス』木鐸社。
- 大石裕（2014）『メディアの中の政治』勁草書房。
- 逢坂巖（2006）「テレビ政治の社会学」星浩・逢坂巖『テレビ政治 国会報道からテレビタックルまで』朝日新聞社、139-218。
- 金子智樹（2017）「日本の各地域における新聞普及率と選挙結果の関係の分析」2017年度日本選挙学会研究会報告論文。
- 里見脩（2011）『新聞統合：戦時期におけるメディアと国家』勁草書房。
- 谷口将紀・築山宏樹・金子智樹・高宮秀典（2016）「二〇一六年参院選：政治的貯金の使い途をどうする？」『世界』岩波書店 887号：119-127。
- 山腰修三（2006）「地方紙と地域問題：熊本日日新聞のヒアリング調査を事例として」『メディア・コミュニケーション』56号：199-210。
- W.リップマン（著）・掛川トミ子（訳）（1987）『世論 上・下』岩波書店。
- Stroud, Natalie Jomini. (2010). 'Polarization and partisan selective exposure.' *Journal of communication*, 60(3), 556-576.